

## 令和2年第1回（3月）四街道市議会定例会提出議案

## 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

＜財政課＞

令和元年度四街道市一般会計補正予算（専決第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

## 議案第2号 四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例の制定について

＜子育て支援課＞

全ての子どもの健やかな成長を支えるため、子どもに関わる人たちや市の役割などに関する必要な事項を定めるため提案するもの。

## 議案第3号 四街道市固定資産評価審査委員会条例及び四街道市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について

＜収税課・総務課＞

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、本条例で引用している法律の題名及び条項を改正する必要があるため提案するもの。

## 議案第4号 四街道市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜人事課＞

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業に関する規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第5号 四街道市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜人事課＞

市長、副市長及び教育長の給与の特例について、特例期間を延長するため提案するもの。

## 議案第6号 四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

＜窓口サービス課＞

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録資格に関する規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第7号 四街道市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

＜道路管理課＞

道路構造令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第 8 号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について**

＜建築課＞

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第 9 号 四街道市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について**

＜建築課＞

民法の一部改正に伴い、市営住宅への入居の手続に関する規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第10号 四街道市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

＜経營業務課＞

地方自治法の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要があるため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第11号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について**

＜保育課＞

四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定と整合性を図るため、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第12号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

＜国保年金課＞

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、所得割額、均等割額及び平等割額を改定するため提案するもの。

**議案第13号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について**

＜自治振興課＞

成山及び中台の各一部において実施されている、成台中土地区画整理事業地区内において、住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法を定めるため提案するもの。

**議案第14号 市道路線の廃止について**

＜道路管理課＞

既存認定路線の起点及び終点が再編成された大日桜ヶ丘 6 8 号線ほか 2 路線を廃止するため、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により提案するもの。

**議案第15号 市道路線の認定について**

＜道路管理課＞

開発行為に伴い新設された大日桜ヶ丘 6 9 号線ほか 1 7 路線を認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案するもの。

## 議案第16号 令和2年度四街道市一般会計予算

### <財政課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,260,000 千円とするもので、令和元年度当初予算と比較し、0.6%、150,000 千円の増額です。

歳入の主なものは、市税 11,226,000 千円、地方消費税交付金 1,755,000 千円、地方交付税 2,250,000 千円、国庫支出金 4,870,331 千円、県支出金 2,345,575 千円、繰入金 661,048 千円、市債 1,523,500 千円です。

歳出の主なものは、総務費 3,013,858 千円、民生費 12,936,135 千円、衛生費 2,577,857 千円、土木費 2,267,201 千円、消防費 1,075,254 千円、教育費 2,693,692 千円、公債費 2,117,106 千円です。

継続費については、住居表示事業ほか1件を設定しました。

債務負担行為については、市税等収納事務委託ほか1件を設定しました。

地方債については、文化センター改修事業ほか14件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を 2,000,000 千円と決めました。

## 議案第17号 令和2年度四街道市国民健康保険特別会計予算

### <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,724,300 千円とするもので、令和元年度当初予算と比較し、1.9%、170,200 千円の減額です。

歳入の主なものは、国民健康保険税 2,026,086 千円、県支出金 6,153,410 千円、繰入金 504,439 千円で、歳出の主なものは、保険給付費 6,066,428 千円、国民健康保険事業費納付金 2,470,158 千円、保健事業費 118,803 千円です。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を 600,000 千円と決めました。

## 議案第18号 令和2年度四街道市介護保険特別会計予算

### <高齢者支援課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,448,400 千円とするもので、令和元年度当初予算と比較し、6.6%、400,700 千円の増額です。

歳入の主なものは、保険料 1,607,335 千円、国庫支出金 1,163,063 千円、支払基金交付金 1,649,833 千円で、歳出の主なものは、保険給付費 5,864,729 千円、地域支援事業費 380,522 千円です。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定しました。

**議案第19号 令和2年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算**

＜国保年金課＞

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,504,600千円とするもので、令和元年度当初予算と比較し、13.9%、183,900千円の増額です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,269,772千円、繰入金222,891千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,439,989千円です。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定しました。

**議案第20号 令和2年度四街道市水道事業会計予算**

＜経營業務課＞

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数41,400戸、主要な建設改良事業として配水管工事ほかで1,007,366千円を見込みました。

収益的収支では収入を1,873,553千円、支出を1,635,567千円、差引237,986千円とするものであり、資本的収支では収入を12,716千円、支出を1,093,719千円、不足額1,081,003千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で142,819千円とし、たな卸資産の購入限度額については、19,109千円と決めました。

**議案第21号 令和2年度四街道市下水道事業会計予算**

＜経營業務課＞

予算の内容は、業務の予定量では、排水区域内人口84,100人、主要な建設改良事業として污水管整備事業ほかで148,651千円を見込みました。

収益的収支では収入を2,072,720千円、支出を2,060,710千円、差引12,010千円とするものであり、資本的収支では収入を187,291千円、支出を543,281千円、不足額355,990千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で98,412千円と決めました。

**議案第22号 令和元年度四街道市一般会計補正予算（第7号）**

＜財政課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 256,185 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,786,722 千円とするもの。

継続費については、次期ごみ処理施設整備事業ほか 1 件を変更するもの。

繰越明許費については、クリーンセンター管理運営事業ほか 16 件を追加するもの。  
債務負担行為については、防災行政無線移動系保守点検委託ほか 3 件を追加するもの。

地方債については、道路法面等崩壊対策事業ほか 4 件を追加し、ごみ処理施設周辺対策事業ほか 8 件の限度額を変更し、道路改良整備事業を廃止するもの。

**議案第23号 令和元年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）**

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 48,295 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,017,670 千円とするもの。

繰越明許費については、保険事業費一般事業を設定するもの。

**議案第24号 令和元年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第4号）**

＜高齢者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,928 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,276,510 千円とするもの。

**議案第25号 令和元年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）**

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 85,258 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,442,450 千円とするもの。